

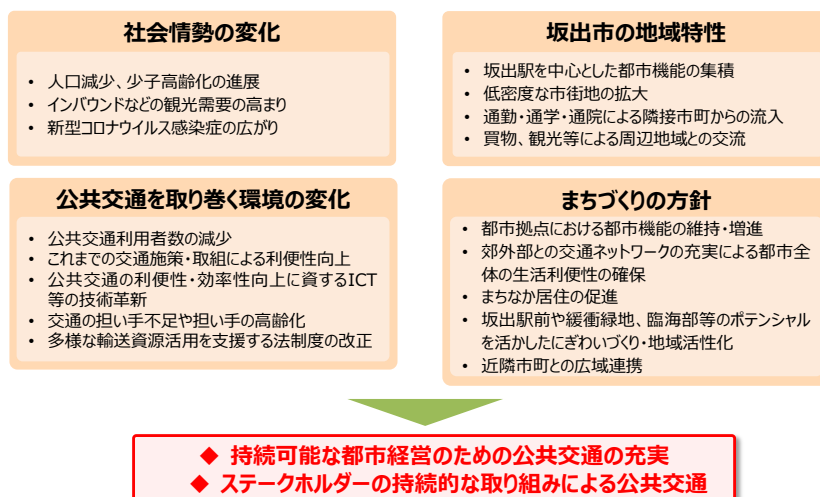
坂出市地域公共交通計画【概要版】

1. 計画策定の背景と目的

坂出市では平成23年3月策定の『坂出市地域公共交通総合連携計画』に基づき、循環バスやデマンド型乗合タクシーを導入し、中心部の回遊性向上や、郊外部の公共交通空白地域の解消に取り組んできました。

この取り組みにより、地域の生活移動手段の確保に一定の役割を果たしてきましたが、連携計画策定から十余年が経過し、まちの様子や、市民の生活移動ニーズの変化に対応する公共交通ネットワークの形成や利用環境の整備に取り組んでいく必要があります。また、人口減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による公共交通利用者の減少に加えて、物価上昇により運行経費も増加しており、公共交通を維持していくことがますます困難な社会情勢の中で、デジタル技術も活用しながら、公共交通を市民にとって親しみやすい、将来にわたって持続可能なものとするのが急務となっています。

このような状況において、地域ごとに異なる特性を踏まえ、坂出駅を中心とした都市全体の生活利便性の向上に資する公共交通の充実を図り、事業者や市民と連携しながら持続可能な都市の実現に向けて取り組むことを目的に『坂出市地域公共交通計画』を策定します。



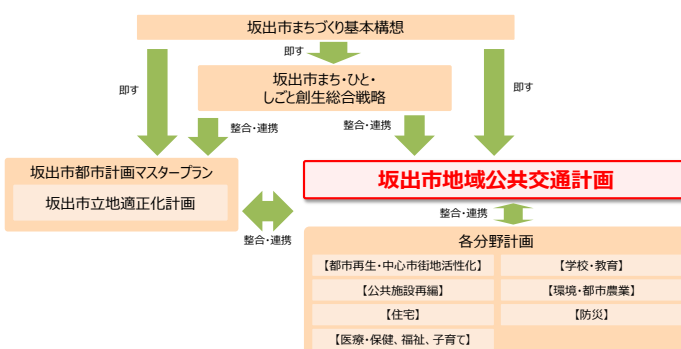
2. 計画の対象区域・期間

【対象区域】坂出市全域 【期間】令和4年度(2022年度)～令和10年度(2028年度)

3. 地域公共交通計画の位置づけ

『坂出市地域公共交通計画』は、『坂出市まちづくり基本構想』を最上位計画として、本市の人口減少対策に係る計画である『坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略』や都市計画に関する基本的な方針を示した『坂出市都市計画マスタープラン』、今後のまちづくりの方針を示した『坂出市立地適正化計画』と連動し、計画の整合性を図ります。

さらに、本計画の推進により期待される効果を一層発現させるため、中心市街地活性化のほか、医療・保健、福祉、子育てなど様々な分野と連携し、計画の整合性を図ります。



4. 地域公共交通の現状と問題点

(1) 地域公共交通の現状

(広域交通)

- ・JR 予讃線、瀬戸大橋の鉄道ネットワーク
- ・高速バスや空港リムジンバスの都市間バス

(地域間幹線バス)

- ・島田・岡田線、瀬戸大橋線 等

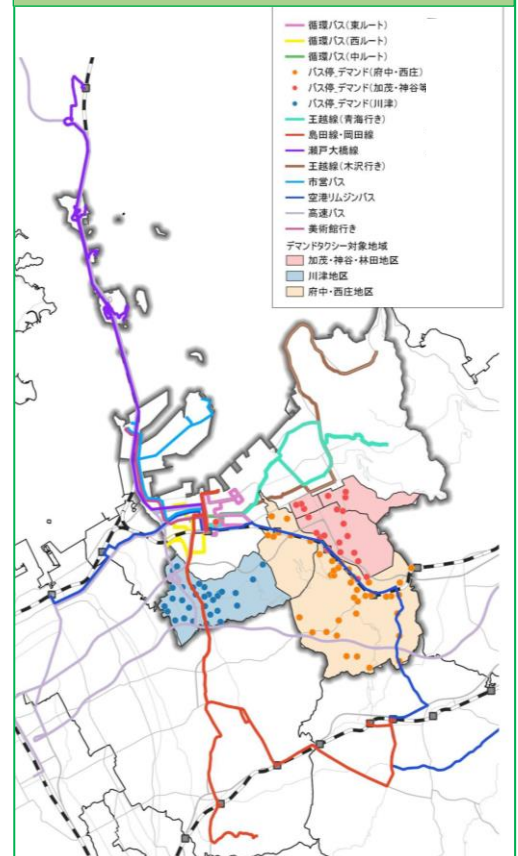
(地域内交通)

- ・郊外部と中心部を結ぶ路線バス、デマンド型乗合タクシー
- ・中心部を回る循環バス

(2) 地域公共交通の問題点

- ・時代の変化に伴い、必ずしもニーズと一致しない公共交通ネットワークとなっている。
- ・公共交通に関する情報が行き届いていない。
- ・交通事業者間の連携不足により、利用者に不便が生じている。
- ・物価高騰による運行経費の増加と感染症拡大による利用者の減少
- ・公共交通維持に係る公的負担の増加
- ・関連分野との連携不足

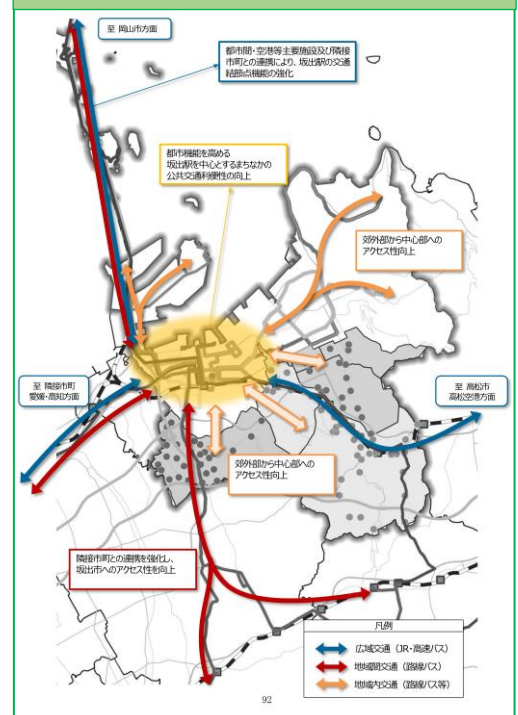
現在の公共交通体系(R4.3 現在)



5. 地域公共交通の課題

- 「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりへの対応
- 生活移動ニーズと公共交通体系の不整合の解消
- 公共交通に対する認知度の向上、ニーズの収集と反映
- 関係者の参画と関係者間の連携強化
- 事業の継続性、持続可能な運行体系
- 時代の変化への対応

将来イメージ



6. 地域公共交通に掲げる基本的な方針・数値目標

坂出市の将来像：「働きたい 住みたい 子育てしたい 共働きのまち さかいで」（まちづくり基本構想）



地域公共交通計画の基本理念：「**地域全体が主役の、進化し続ける、持続可能な公共交通**」

市民、企業・事業所、交通事業者、行政などあらゆる関係者が連携しながら主体的に地域が抱える移動に関する課題の解決に向けて取り組み、最新技術も活用しながら、将来に渡って持続可能な地域旅客運送サービスを確保・維持することで、活力と魅力あるまちづくりに貢献することを目指します。



基本理念	全体の評価指標	現状 (2021 年度)	目標値 (2028 年度)
地域全体が主役の、 進化し続ける、 持続可能な公共交通	●バス・デマンド型乗合タクシーの利用者数	133,307 人	160,000 人 (2019 年度並み)
	●鉄道駅の乗降者数 (坂出駅、八十場駅、鴨川駅、讃岐府中駅)	3,593,347 人 (2020 年)	4,461,000 人 (2019 年度並み)
	●バス・デマンド型乗合タクシー全体の収支率	17%	現状より改善
	●バス・デマンド型乗合タクシー全体の収支差	▲134 百万円	現状より改善
	●バス・デマンド型乗合タクシーの 公的負担投入額 (国・県・市の路線維持費補助金の合計額)	112 百万円	現状より改善



基本的な方針	基本方針に基づく 評価指標	現状 (2021 年度)	目標値 (2028 年度)
基本方針Ⅰ まちづくりに対応した 公共交通網整備と 交通結節点の機能強化	●循環バスの利用者数	52,413 人	60,000 人 (2019 年度並み)
基本方針Ⅱ 広域連携を含め 生活移動ニーズに合った 公共交通体系の構築	●生活利便施設への新たなアクセス件数	—	3 件以上
	●乗り方教室等の モビリティマネジメントの実施件数	5 件	現状以上
基本方針Ⅲ 将来にわたって維持可能 な公共交通体系の構築	●新たな企画乗車券の発行	—	実施
	●重点維持路線の収支率	17%(島しょ部路線) 19%(王越路線)	ともに現状より改善
基本方針Ⅳ 多様な主体の参加、 多様な主体との連携	●協議会等の開催回数	2 回 (計画策定関連を除く)	2 回以上(協議会) 2 回以上(分科会)
	●地域組織の数	—	2 組織以上
	●市主催イベントでの公共交通活用事例数	—	2 回／年以上
基本方針Ⅴ 最新技術も活用した 便利で利用しやすい 公共交通	●GTFS データのオープンデータとしての公開	—	実施
	●SNS での情報発信回数	—	1 回／月以上

7. 計画に位置付ける具体的な施策

■ 基本方針Ⅰ. まちづくりに対応した公共交通網整備と交通結節点の機能強化

目標①	郊外部から中心部へのアクセス性向上
【施策 1-1】 現在の公共交通ネットワークの維持・強化 （実施者：交通事業者、坂出市）※ 利便増進事業 ・路線バスやデマンド型乗合タクシーによる郊外部の各地から中心部の移動手段の維持・改善 ・利用ニーズに応じた運行形態・ルート・ダイヤの改善を随時検討・実施する。 ・路線バス運行地域で、利用の少ないエリアや時間帯については、狭小な道路にも侵入でき、より細かなニーズに対応できる、デマンド型乗合タクシーへの転換等を検討する。	
【施策 1-2】 デマンドタクシーの制度設計の見直し （実施者：交通事業者、坂出市） ・住民の日常生活実態の変化や社会の進歩に対応し、デマンド型乗合タクシーの公共交通としての役割を踏まえながら、効率的・効果的で利用者ニーズに合った制度への改善を検討・実施する。	
目標②	坂出駅の交通結節点機能の強化
【施策 1-3】 坂出駅における乗り継ぎ機能の強化 （実施者：交通事業者、事業者、坂出市） ・公共交通利用の障壁となる乗り継ぎ抵抗の解消のための取組(シームレスな乗り継ぎ環境)を推進 ・路線間や交通モード間の接続に配慮した運行ダイヤの見直し ・交流のできる待合環境、充電スポット、コワーキングスペースの設置等の待ち時間も苦にならない環境整備に向けた検討	
【施策 1-4】 坂出駅における交通案内機能の強化 （実施者：交通事業者、坂出市） ・坂出駅における乗換案内、乗り場・時刻表等分かりやすい情報発信(表示板の更新やデジタルサイネージ等)	
【施策 1-5】 坂出駅バスロータリー・タクシープールの整備 （実施者：坂出市 他） ・坂出駅周辺再整備基本構想において計画	
目標③	公共交通の利便性向上による中心部の魅力向上
【施策 1-6】 中心部循環バスの機能向上 （実施者：交通事業者、事業者、坂出市）※ 利便増進事業 ・利用実態、ニーズを踏まえた運行ルートやダイヤの改善の検討・実施 ・利用者の少ない循環バス中ルートの見直し ・地域の商店や地域のイベントとの連携	

■ 基本方針Ⅱ. 広域連携を含め生活移動ニーズに合った交通体系の検討

目標④	買い物等の日常生活で利用される生活利便施設へのアクセス
【施策 2-1】 地域の日常生活移動実態に合った運行ルートの設定 ※ 利便増進事業 （実施者：交通事業者、地域事業者、坂出市） ・地域の移動ニーズに応じたスーパーマーケット等生活利便施設へのルート設定 ・スーパーマーケット等生活利便施設への乗り入れ ・通勤、通学等の生活移動での公共交通の活用可能性の検討	
目標⑤	行政区域を跨ぐ生活移動ニーズへの対応
【施策 2-2】 移動ニーズに対応する近隣自治体等と連携した取組の検討・実施 ※ 利便増進事業 （実施者：交通事業者、近隣自治体、坂出市） ・JR との連携 ・近隣自治体で運行されるバスとの相互接続の検討	

目標⑥	子育て世代など新たな利用者層も利用しなくなる公共交通の検討・実施
【施策 2-3】 乗り方教室等の公共交通に関心をもってもらうモビリティマネジメントの実施 （実施者：交通事業者、坂出市） ・市内幼稚園・保育所・こども園で実施しているバスの乗り方教室の継続実施 ・地域のイベントや集会所等でのバスの乗り方教室の実施／参加者へのノベルティ配布・アンケートの実施 ・無料デーの実施	
【施策 2-4】 高齢者から子供まで安心して利用できるニーズに対応した運行形態や乗車環境 （実施者：協議会、交通事業者、坂出市） ・免許返納者への利用支援（運賃割引等）の継続 ・子供の送迎等での活用可能性の検討（乗用タクシーの活用を含む） ・すべての人に分かりやすい運行系統のナンバリング表示 ・ノンステップ車両の維持・更新（ノンステップ化は小型車両等対応できない場合を除いて、現在実施済） ・乗務員への交通安全や接客教育／交通弱者への環境づくり	

■基本方針Ⅲ.将来にわたって維持可能な公共交通体系の構築

目標⑦	過度な公的負担を抑制する便利で分かりやすい運賃体系の検討
【施策 3-1】 運行コストに対する費用負担のあり方の検討（協議運賃の見直しを含む） （実施者：協議会、交通事業者、国、県、坂出市） ※ 利便増進事業 ・物価上昇が進む社会情勢の中、公共交通サービスの提供に要するコストについて、サービスの質やサービスの公共性、サービスを利用している人の割合などを総合的に考慮しつつ、適正な費用の負担者、負担割合について検討する。	
【施策 3-2】 利用者にとって分かりやすく、利用しやすい運賃体系の検討 （実施者：協議会、交通事業者） ・回数券や定期券により、利用頻度の高い利用者の負担を軽減 ※利便増進事業 ・ゾーン運賃や1日乗車券等の利用しやすい運賃設定の検討と、それに合わせたモデルルートの作成等	
目標⑧	島しょ部など人口減少の著しい地域における持続可能な移動手段の確保
【施策 3-3】 生活利用以外の利用喚起 （実施者：交通事業者、事業者、坂出市） ・沿線の風光明媚な景観を活かした利用促進（フォトコンテストなど）（島しょ部および王越地区） ・釣り客への利用促進、児島方面からの利用者増加策（島しょ部） ・サイクリング客の取り込み（自転車を積める輪行バス）（王越地区） ・貨客混載のような生産性向上に向けた取り組みの研究・検討。	
【施策 3-4】 地域輸送資源の総動員に向けた検討 （実施者：協議会、交通事業者、事業者、坂出市） ・現在の乗合交通にとらわれない、効率的な輸送手段の活用に向けた研究・検討（タクシー、高速バス、各種送迎サービスなど） ・地域の生活者の目線に立った、移動手段の提供にとらわれない課題解決策の研究・検討（移動販売や訪問診療など）	

■基本方針Ⅳ.多様な主体の参加、多様な主体との連携

目標⑨	交通事業者や行政だけでなく、地域住民・事業者も参加・連携し、社会の諸課題を解決する手段ともなり得る公共交通を、地域全体で支える体制の整備
【施策 4-1】 地域で主体的に公共交通を支える体制の構築 （実施者：協議会、市民） ・地域住民が主体となった検討組織の設立/高齢者等の公共交通利用を地域でサポート ・公共交通では対応しきれない細かな移動ニーズについて、コミュニティ交通等による対応可能性を検討 ・それら地域の活動を協議会としてサポート	

【施策 4-2】 企業・事業所と連携した取り組みの推進（CSR・CSV 活動として） （実施者：事業者） ・従業員の公共交通通勤を推進(渋滞解消、CO2 削減等の社会的価値創出) ・バス待合場所の提供/広告付きの割引乗車券など、広告や寄付による企業・事業所による利用者支援	
目標⑩	交通事業者間のそれぞれの特性を活かした連携・共創した取組の推進
【施策 4-3】 交通事業者間の情報共有の場の設定 （実施者：協議会、交通事業者） ・交通事業者間の情報共有を図り、公共交通利用者の利便性向上に向けた連携を模索する。 ・異なる交通モード間の共通乗車券や乗り継ぎ割引の実施など MaaS 対応の検討。	
目標⑪	人の移動を要する事業や、目的地となる施設等との連携強化・分野横断的検討
【施策 4-4】 移動に係る事業との情報共有・連携の強化 （実施者：事業者、坂出市） ・福祉・観光・教育など移動を要する事業との情報共有・連携強化 ・介助が必要な人の移動などの福祉的な交通については、福祉部門や福祉事業者と連携して対応する。 ・少子化や施設老朽化により将来予想される学校再編に際しての通学移動手段について、教育委員会と連携して対応する。 ・交通安全や環境にやさしい公共交通といった、公共交通が持つ社会的価値を関係者と連携して発信する。 【施策 4-5】 目的地となる施設や各種イベント等と連携した公共交通の活用 （実施者：事業者、坂出市 他） ・地域別・施設別の時刻表の作成など、施設利用者等に分かりやすい公共交通の情報提供による利用促進 ・市主催イベント地域イベント等での公共交通の積極的な活用 ・公共交通利用者への施設等割引(定期券や 1 日乗車券等の提示による)	

■基本方針Ⅴ.最新技術も活用した便利で利用しやすい公共交通

目標⑫	最新技術を活用した運行の効率化に関する研究と検討
【施策 5-1】 最新技術に関する情報収集と活用可能性の検討 （実施者：協議会、交通事業者） ・自動運転等の新技術について、地域の移動課題を解決する手段となりうるか調査・研究する。 ・乗務員不足が深刻化する中、レベル 4 自動運転移動サービスの社会実装に向け、令和 9 年度中の走行環境条件付与をめざし、令和 10 年度を目標にレベル 4 自動運転バスの運行を開始する。	
目標⑬	デジタル化による情報発信強化・利便性向上
【施策 5-2】 GTFS データ整備・更新とオープンデータとしての公開、バスロケーションシステムの導入 （実施者：交通事業者） ・GTFS データを整備・更新し、オープンデータとして公開することで、多様なデジタル媒体で利活用可能にする。 ・GTFS データの整備とともにバスロケーションシステムを導入し、デジタルサイネージ等に活用 【施策 5-3】 キャッシュレス決済の導入 （実施者：交通事業者、坂出市） ※利便増進事業 ・IC カード決済や QR コード決済等の両替や小銭のいらぬ利用しやすい決済方法の導入を検討。	
目標⑭	デジタルマーケティングを活用した利用促進や分析
【施策 5-4】 乗降センサーの導入による利用実態の把握 （実施者：協議会、交通事業者） ・乗降センサーの設置等による乗降場所別の正確な利用実態の把握・分析・活用 【施策 5-5】 SNS 等を活用した情報発信やニーズの把握 （実施者：交通事業者、坂出市） ・SNS による情報発信/ WEB アンケート等によるニーズの収集 ・公共交通のモデルルートや、路線沿線情報の提供など、利用しなくなる情報発信（アナログを含む）	

8. 計画の達成状況の評価

計画の達成状況を確認するため、PDARUサイクル（Plan（事業の計画策定）・Do（実施）・Assess（分析・評価）・Report（報告）・Utilize（活用））に基づく評価を毎年実施し、協議会等への報告と、必要に応じて 計画の評価・見直しを行い、次年度計画や次期計画に活かせるより良い取組みとなるように改善する。

また、行政や交通事業者だけでなく、多様な実施主体が関与しながら計画を推進するため、住民ニーズを適宜収集しながら、事業の達成状況を検証する。

▼PDARU サイクルの主な実施概要

PDARU サイクル	1 年目	2 年目以降
Plan (事業の計画策定)	・協議会による地域公共交通計画(本体)の策定	(分科会等) ・計画（本体）の具体的実施計画（実施プロセス・詳細な評価指標等）の検討 ・計画（本体）見直しの必要性の検討 ↓ (協議会) ・地域公共交通計画（別紙）の作成 ・地域公共交通計画（本体）の修正(必要な時)
Do（実施）	・計画に位置づけられた事業の実施 ・実施に際してデータ(客観的事実)の測定・収集 （事業実施期間の年度区切りは、毎年 10 月～翌年 9 月の 1 年を基準とする）	
Assess (分析・評価)	・分科会等の枠組みによる結果分析 ✓ 計画に位置付けられた事業が適切に実施できているか ✓ 計画に掲げられた目標の達成状況はどうか ★詳細な分析の観点 ・事業の実施により課題解決につながっているか（ニーズ） ・事業の実施と課題の解決に因果関係があるか(セオリー) ・適切な手順・過程で実施できているか（プロセス） ・事業の実施等による効果について（インパクト） ・効果はコストに見合ったものか（費用対効果） ↓ 課題の抽出	
Report（報告） Utilize（活用）	・協議会への実施結果・分析結果の報告(1 月) ・関係機関への報告(2-3 月) ↓ 計画見直しに反映	

◆問合せ先◆

坂出市政策部政策課

〒762-8601 坂出市室町二丁目 3 番 5 号

電話 0877-44-5001

F A X 0877-44-5032

メール seisaku@city.sakaide.lg.jp